

決議文(案)

地公三者共闘は、6月11日を最大の山場として、国に準じた新たな給与削減反対のたたかいを進めている。

高橋知事・道当局は、5月17日、国からの要請や交付税の減額、多額の収支不足、そして、道民サービスを低下させないことを理由として、私たちの反対を押し切って、国に準じた新たな給与削減を提案した。

しかし、この提案は全く理不尽で、受け入れがたい。地方公務員給与は地方公務員法に基づき、労使交渉において自主的に決定すべきものであり、国からの不当な介入は、憲法に定めた、地方自治の本旨に反するものである。

また、提案の削減額は、人件費見合いで削減された交付税等の減額分70億円を超える110億円となっており、自ら招いた収支不足まで、組合員に責任を転嫁するといった、無責任極まりないものである。さらに、道民サービスを低下させないためとの大義名分で、職員の賃金の引き下げを天秤にかけているが、人材の流出や現場での士気低下の懸念が現場当局からも報告されており、道民サービスの低下につながるおそれがある。

5月28日の副知事交渉において、「収支不足の責任は、知事や副知事にある」としながら、責任ある知事や副知事の削減内容は未だ明らかにされず、ことあろうに、更なる削減額や率においては、責任の度合いとは逆転し、管理職層よりも組合員層の方が重いといった二重に許し難い、常軌を逸した内容である。

そして、これらのこととは、昨年1月の労使合意事項である「削減率の範囲内で話し合う」とした約束を反故にしたものである。

北海道は、10%2年間、7.5%4年間などの過酷な内容を含む、全国一長い15年といった独自削減を実施してきており、職員・家族の生活も我慢も限界である。我々は道民生活のため、そして、学校現場では、子どもたちのため、第一線で額に汗して働いている。また、削減により、自治体職員や民間賃金にも影響を与え、地域が疲弊することも明らかである。

今回の提案は、政府が進める賃金上昇によるデフレ脱却とも矛盾しており、自民党政府及び高橋道政の根拠なき理不尽な削減提案であり、断じて認められない。

地公三者共闘に結集する組合員は、最後までたたかい抜く決意である。

以上決議する。

2013年6月10日
地公三者共闘会議

「国に準じた新たな給与削減反対のたたかい」

勝利！！全道昼休み総決起集会